

市立札幌病院ステージアッププラン（案）に対する
ご意見の概要と札幌市の考え方について

平成 24 年 10 月
札幌市病院局経営管理室経営管理部経営企画課

市政等資料番号 02-N05-12-1215

1 パブリックコメント

(1) 募集期間

平成 24 年 9 月 19 日 (水) から 10 月 18 日 (木) まで (30 日間)

(2) 資料配布場所

- ・ 病院局経営管理部経営企画課
- ・ 市役所本庁舎 (市政刊行物コーナー)
- ・ 各区役所総務企画課広聴係
- ・ 各まちづくりセンター
- ・ 市立札幌病院ホームページ

(3) 寄せられたご意見数

提出者数 4 人 (団体含む)
意見件数 6 件
提出方法 郵送 1 人、電子メール 1 人、FAX 2 人

(4) ご意見の概要とそれに対する本市の考え方

番号	意見の概要	本市の考え方
1	<p>移転後 17 年が経過し、老朽化への対応のため、建物全般の修繕などを計画的に進めることになっているが、病院は、医療を提供する施設とその施設運営に必要な周辺支援業務によって構成される複合施設であることを考えると、今後、総合的、包括的に施設整備を行う必要がある。</p> <p>そのため、建物全般をマネジメントするということで、FM (ファシリティマネジメント) という手法を取り入れ、中・長期的な施設管理を実施すべき。(2 件)</p>	<p>ご意見を踏まえて、14 ページの 4 行目及び 22 ページの「(3) 計画的な施設、設備、高度医療機器の整備」の「ア 病院施設、設備の改修・更新」の(ア)の記述を、以下のように修正します。(下線表記が加筆部分)</p> <p>< 14 ページ ></p> <p>・また、当院の内部環境として、桑園地区に移転新築後 17 年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、<u>引き続き、総合的、中・長期的視点から施設管理を実施し、本格化する施設の改修や設備の更新を計画的に行う必要がある。</u></p> <p>< 22 ページ ></p> <p>・(ア)<u>総合的、中・長期的視点から施設管理を行いながら、耐用年数を経過した設備の更新など、建物全般の修繕を計画的に進める。</u></p>

番号	意見の概要	本市の考え方
2	<p>地域の医療機関での夜間診療には限界があるが、設備の整った医療機関に、適切な教育支援を行えば、夜間でも安心して診療が受けられると考える。</p> <p>そのため、地域医療支援病院の承認を目指している市立札幌病院が、地域の医療機関を支援することによって、夜間でも適切な診療が受けられる体制づくりに貢献してほしい。</p> <p>(1件)</p>	<p>当院では、従来から、医師の診療科談話会や研修会を開催するとともに、看護職員研修・講演会の公開などを行ってきました。</p> <p>今後も、地域の医療従事者を対象とした育成・研修プログラムを充実させ、地域の医療の質の観点から、その向上に貢献してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>東日本大震災の被災者の診察をもっと積極的に行うべき(1件)</p>	<p>プラン(3ページ)に記載しておりますとおり、医療救護班を被災地に派遣したほか、被災地から透析患者の受入を行ってきました。</p> <p>今後も、東日本大震災の教訓を踏まえて、災害に強い病院を目指します。</p>
4	<p>精神障害者への対応をしっかりとしてほしい。(1件)</p>	<p>プラン(18ページ)に記載しておりますとおり、精神科病院だけでは治療が難しい身体合併症や精神科救急に対応してまいります。</p> <p>この役割を最大限発揮するため、地域の精神科医療機関との連携を強化してまいります。</p>
5	<p>待ち時間の対策をしてほしい。(1件)</p>	<p>プラン(23ページ)に記載しておりますとおり、患者満足度調査や待ち時間調査の実施、ご意見箱などによって、現状の把握、分析を行い、待ち時間に関する課題の改善に努めてまいります。</p>

(注) お寄せいただきましたご意見は、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約して示しております。

2 札幌市営企業調査審議会病院部会の審議を踏まえた修正

(1) 開催日

平成 24 年 10 月 4 日（木） 平成 24 年度第 1 回病院部会

(2) 開催場所

市立札幌病院 2 階 講堂

(3) ご意見の概要とそれに対する本市の考え方

番号	意見の概要	本市の考え方
1	<p>17 ページに「診療報酬体系に対応した医療を提供することで、収益の向上を図る」とあるが、この表現では、利益になることをはやるが、利益にならないことはやらないという誤解を生じる可能性があるため、表現を工夫すべき。</p> <p>診療報酬改定では、各病院の機能に合った施設基準を満たせば、診療報酬を算定できるよう、いい意味での誘導を行っている。</p>	<p>ご意見を踏まえて、17 ページの 2 段落目の記述を、以下のように修正します。（<u>下線表記が修正部分</u>）</p> <p>・一方、本プランで掲げる取組を着実に実施し、<u>診療報酬体系に対応した医療を提供しつつ、病院機能の明確化を図ることで、収益の確保を目指す。</u>さらに、<u>今後、内部留保資金の活用等により、一般会計からの繰入金</u>の縮減を図っていくこととする。</p>

（注）ご意見は、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約して示しております。